1　身だしなみ
【フォーマルで清潔感のある身だしなみ】

【服装】

○　衣替えの期間を設定していないため，季節にあった服装を各自で考えて着用する。

○　必ず学校指定の制服，または体操服を着用する。

○　フォーマルな場に適切な身だしなみに整える。

	冬服	夏服
学ラン	・　学ラン標準学生服上下 ・　学ランの下は白色開襟シャツを着用した上で着用する。	・　白色開襟シャツ ・　黒色のズボン
セーラー服	・　白襟付き紺色セーラー服 ・　スカートの長さは膝下の高さ	・　白色セーラー服 ・　スカートの長さは膝下の高さ
ブレザー	・　学校指定のブレザー型制服 ・　ネクタイ・リボンは着用自由。ただし，行事，式典の際は着用する。	・　学校指定のポロシャツ ・　学校指定のズボン，またはスカートを着用する。 ・　ポロシャツではシャツを出してもよいが，上着を羽織る場合はスラックス・スカートに入れる。
共通	・　白色開襟シャツで過ごすことも可とする。 ・　中着は派手でない色味の無地のものを着用する。（ワンポイント程度なら可，ハイネック不可） ・　ベルトは黒色。 ・　名札を着用する。 ・　肌色・黒色のタイツ・ストッキングの着用は可。	

【防寒着】

○　防寒着を着用する際には，必ず学校指定の制服を着用し，身だしなみを整えた状態で着用するようにする。

①中着	・　上にジャケット等を羽織った上で，必要な場合はその下に着用可とする。 ・　ベスト，セーター，トレーナー、カーディガン ・　黒，灰，紺，茶，白，ベージュの色を基調とした，原則無地のものを着用する。ワンポイント，ライン程度は可とする。 ・　ジャケット等を羽織った時に、裾が出ない長さのものとする。 ＜カーディガンについて＞ ・　セーラー服の場合のみ、外着としての着用を可とする。 ・　ボタンのないタイプのものは不可。前のボタンを留める。
②外着	・　ウィンドブレーカー，学校指定のジャージ，コート ・　前のチャックやボタンは留める。
③防寒具	・　マフラー，ネックウォーマー，手袋，ひざ掛け

※　感染症予防対策のため，①②と③（ひざ掛けのみ）については校内での着用を認める。テスト時も同様とする。ただし，式の際は着用不可とする。

【靴・靴下】

靴	・　黒，紺，白の色を基調としたもので，運動に適した靴とする。 ・　ワンポイント可。ただし，黒，灰，紺，茶，白，ベージュの色を基調したとする。 ・　レインブーツ可。靴箱に入る大きさのものとする。
靴下	・　黒，灰，紺，茶，白の色を基調とした無地のものを着用する（くるぶし靴下不可） ・　ワンポイント可。ただし、シンプルなものとする。

【頭髪】**※　フォーマルで清潔感のある髪型とする。**

- 前髪は目にかからない程度の長さ。
- 整髪料は使用せず，自然な髪型を保つ。
- 染色，脱色，パーマ，ピアス等はしない。
- 髪が長い場合は縛る。髪を結ぶ際は後頭部で結び，前から見てシルエットが変わらないようにする。
- ヘアピンやゴムの色は地味な色味のものとする。

【その他】
- 眉毛は，形や長さを変えない。ただし清潔感を保つために眉毛周辺を整えることは可とする。
- マニキュア等の細工をしない。
- 化粧等をせずに自然に保つ。

2　持ち物

【カバン】※　学校指定のリュック，ナップサックを使用する。
- 上記のカバンに入りきらない場合は，補助バッグを認める。ただし，ロッカーに入る大きさのものが望ましい。
- リュック，ナップには，取り違えを防ぐ目的で目印になるものをつけてもよい。

【その他】
- 不要物は持ってこない。
（スマートフォン，漫画，遊び道具，菓子，カッターなどの刃物等）

- 制汗シート，制汗剤，日焼け止め，ハンドクリームを使用する場合は，無香料のものとする。ただし，ごみは持ち帰る。スプレータイプのものは不可。
- 飲み物は水，お茶，またはスポーツ飲料に限る。
- 学校の自動販売機で飲み物を購入するために，お金を持参してもよい。ただし，４００円までとし，各自で保管する。学校の自動販売機でのみ使用可とする。
- 自動販売機でおごってもらったり，おごったりしないこと。

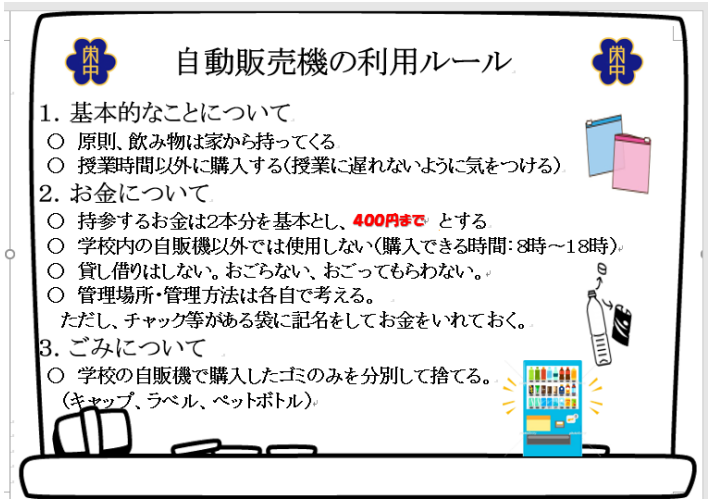

3　栄中学校の１日の過ごし方

○　職員の勤務　　８：１０～１６：４０

※　休憩　１３：３０～１３：４５，１５：５５～１６：２５（Ａ日課の場合）

日　課　表

Ａ日課	活動	Ｂ日課
～8:20	登校	～8:20
8:20～8:30	読書	8:20～8:30
8:30～8:40	ST	8:30～8:40
8:45～9:35	1限	8:45～9:30
9:45～10:35	2限	9:40～10:25
10:45～11:35	3限	10:35～11:20
11:45～12:35	4限	11:30～12:15
12:35～13:20 (チャイム13:15　13:18)	給食	12:15～13:00 (チャイム12:55　12:58)
13:20～13:30	清掃	13:00～13:10
13:30～13:50	放課	13:10～13:30
13:50～14:40	5限	13:30～14:15
14:50～15:40	6限	14:25～15:10
15:40～15:50	ST	15:10～15:20
15:55	下校	15:25

○　Ａ日課を基本として，成績処理，教育相談期間，進路指導，行事前，委員会，会議，最終下校時間が早い時期等にＢ日課を設定する。
○　学校行事等により，変則的な日課については，「特」と表記する。
○　教育相談期間や行事前のＢ日課は，生み出された時間を生徒の活動時間に充て，下校時間はＡ日課と同じ時間になる。このような日課を「Ｂ＋」と表記する。
○　定期テストの日課はＡ日課とする。
○　朝礼の時は８：２０にＳＴ，８：３５に体育館に整列する。
○　下校の時間には昇降口を出るように指導する。